

いわざ民報 本行は... 社報民い... 刊日月年一十

看護婦募集 成るべく経験ある方を望む 小名濱町公園下 松田外科醫院

坑夫組合は總同盟参加

新委員長に松井政吉氏推薦 日鑛支部結局分裂を見るか

日鑛常務委員会が總同盟参加の委員会を組織して本部の承認を求めれば、一部では初代議長は保留と決定した折柄、同じ日鑛求める事になった、承認されれば年長者を遠慮三郎氏擁立を支部の坑夫組合では二日植田には總同盟参加を強行せんと企圖又一部少許議員派では馬土委員を閉き新組合長に社を認めてゐるので結局これにより日鑛一氏をとの氣勢を示し、相争の松井政吉氏を擧げて總同盟總支部の分裂を來すものとみられるが、一方には新舊その他派の派的感情を脱し、舊小名濱側から議長を、副議長を菅川村側から選出するべしとの議論もあり、結局この主張に落付くのではないかとみられてゐる、この場合は議長に立花勇氏副議長に遠藤喜三郎氏の聲が高い

供米割當が不當だ

草野農民協同組合へ陳情 客月新獲足した草野村郵便局長役員選任その他について協議し、新委員の率ある草野村農民協同が初代議長に平地協同議長組合では農組合と協議を開き矢吹仁市郎氏と決定した

正副議長の噂の人々

小名濱町會延期 冬將軍を迎へての市の燃料割當は、いまの現状からすれば必ずしも損をして炭をなくと云ふ結果であるから値上発表を待つよ

郡出身の新内務部長

来る十日京都から着任 京都市教育民生部長から本縣内務部長に榮轉の大和田彌一氏は十日着任に決定した、同部長は郡下夏井村宇島波出身、警中卒業で昭和三年東大卒直に關東廳を擧出しに鳥取、茨城の學務部長で昭和三年東大卒直に關東廳を擧出しに鳥取、茨城の學務部長

初代会長に矢吹氏

警城方部務組青年協議會役員會は五日午前十時から東興俱樂部に二十團體代表參加して開催、

衣料品配給

各區の配給決定 市内の衣料品配給は意々十日から十四日まで七ヶ所の配給所で配給されるが綜合通帳の切替の都合上一日遅れるかも知れないとある(括弧内は配給所)

市民の輿論に訴ふ

仲介者も憤慨す 平野前の強制疎開により南白銀町の元平劇場跡へ新築中だつた仲介に立ち住宅の一部を三角形の活動常設世界館は新築成り、この六日から開館したが、このこととし容認方を懇願したが、世界館構手に館主鈴木木次郎氏側は飽迄も家屋の半分を取り毀つべしと主張、仲介の伊東氏も余りのことに憤慨、手をひく

木炭出荷督勵策

市から一俵に對し二圓補給 冬將軍を迎へての市の燃料割當は、いまの現状からすれば必ずしも損をして炭をなくと云ふ結果であるから値上発表を待つよ

製鹽政策陳情

郡電氣製鹽組合協議會代表元代 郡電氣製鹽組合協議會代表元代 郡電氣製鹽組合協議會代表元代

北海道種薯

第一陣七日到着 主食交換の北海道産種子用馬鈴薯四万八千百俵は七日小名濱港に對し第一陣が陸揚げの予定

更に懇願

鈴木館主の談 右について鈴木館主は語る、區の申出を全面的に承諾せぬ

工事中止

電話新設 九三〇番 御敬策の折には御利用下さい

防火上問題

據田區内會長談 區内會長藤田勝治氏は語る、劇場の周圍にはハツの旅籠をはじめ多数の建築物があり、いまも同所の過去の失火が町民の語りとなつてゐるわけだ、劇場の誕生によつて町民も感勞に預るのですが問題

サービス隊を編成

農具修理に平の東北配電が 東部平營業所では食糧増産救済(五二)は葉煙草一貫八百俵を買する農村へ農機具修理に一役とひ入れ自定で巻煙草をつくり、農村サービス隊を編成、六日夏本三十五錢で賣り捌いてゐた

湯本引揚聯盟

陣容強化 支部長に松本氏 湯本町の外地引揚者は昨今滿洲

陣容強化

支部長に松本氏 湯本町の外地引揚者は昨今滿洲

父備田榮太郎、母ミツ、妻トキ、長女喜美子、長男祐正、二女惠美子、二男翼弘、三女佳子儀昭和二十年三月十日死亡致候、當時小生不在中なりし爲め各位の御喪情により復讐葬中の處迄復讐葬し候に付きては来る十一月十日午後一時から二時までは平市長橋町性源寺に於て本葬執行可任候に付生前の御厚誼を深謝し此段御通知申上候、尚ほ時節御供物等の儀一切堅く御辞退申上候間不潔御諒承候下度候、昭和二十一年十一月

開店お知らせ 東京堂書籍部 平市橋小路一五

求貸家賣家空地 平市目坂場所 湯本町東町

消費組合販賣所 湯本町東町 松本商會 電四四五番

世界館 父備田榮太郎、母ミツ、妻トキ、長女喜美子、長男祐正、二女惠美子、二男翼弘、三女佳子儀昭和二十年三月十日死亡致候、當時小生不在中なりし爲め各位の御喪情により復讐葬中の處迄復讐葬し候に付きては来る十一月十日午後一時から二時までは平市長橋町性源寺に於て本葬執行可任候に付生前の御厚誼を深謝し此段御通知申上候、尚ほ時節御供物等の儀一切堅く御辞退申上候間不潔御諒承候下度候、昭和二十一年十一月

3,828,259

平局四月來の赤字

十月だけでも八十四萬圓

平局の十月中にける貯蓄成績は預入百十二萬二千七百八十五圓に對して引出し百九十七萬二千四百七十三圓で八十四萬九千六百八十八圓の赤字となつた、尙同局新開切替の四月以降の赤字累計は何と驚く勿れ三百八十二萬八千二百五十九圓に達して居り如何に市民の懐中が五百圓の株生活が窮乏であるかが明かされる

機構を改革して

勤勞署再び紹介所へ逆戻り

引揚、復員にともない各地に増開催した、團體救済女子四百綴加しつゝある失業者を救済する走は電話課へ男子八百米糧走はため勤勞署の機構改革が近づくはれ、名稱も昔の職業紹介所に改められることになつた、行政の徹底的な民主化により縣内五萬にのぼる失業者を再建事業面に配置するところ

平局体育會

平局では三日新憲法發布記念行事として平商校庭で体育大會を城聯盟の調査に基き鍋三百廿二

新憲法の話

門傳正

九、國會(立法機關) 國會は本來、民主主義的のものであるが、舊憲法にも規定されてゐたが今度の特重要視さるる規定を細部に抄つて規定し、國權の最高機關として種々の規定を細部に抄つて規定し、非民主的勢力の國會利用を封じ得たのは大きな進歩である。舊憲法の貴族院は新憲法では參議院となつた。

書籍

平市五丁目 片寄書店

鍋釜類の無償配布

市社會課同 肥後護會で 引揚者對して他縣との不均衡、正配給物資に對する價格操作を最低とし引揚者相

引揚者縣聯入

引揚者縣聯第六回理事會は四日中村町に開かれたが、警城聯盟から大野委員長が出席、左の五項を提案附議した

桑苗植付指導

地方事務所農課では十日町村技術員を召集、蠶業五ヶ年計劃に基き桑苗植付けについての指導を行ふ

農地法協議

郡農業會支部では五日十時から精彩を欠く様だ。

改正租

舊憲法では改正の發議權は天皇の大權に屬したのであるが、新憲法では國會に屬し、國民投票で決することになつた。その時は天皇には拒否權も有せられないのである。

最高法規

新憲法の第十章は最高法規といふのであつて、從來の我國の法律には見られない形である。その内容は日本國民が基本的人權を苦心して獲得したといふこと、此の憲法は日本の最高法規で之に違反する法律、命令、詔勅等は効力を有しないこと、條約は確約すること、天皇、攝政人、議員、裁判官、公務員等は此の憲法を尊重護護せねばならぬといふこと等である。

地方自治

第八章に地方自治のことが規定された。民主政治が上手に行かぬためには地方自治が上手に行かぬといふのであつたが、此の章が最

裁判官

裁判官が設けられ國會により作る法律、命令等が此の憲法に適合するかどうかを監視するやうになつたことである。そしてその最高裁判所の裁判官の任命權が内閣に移り(長は別)その罷免權が國民に任せられたといふことである。つまり法律の監視をするといふことに國民が監視をするといふことになるのである。

皇室財産

皇室財産はすべて國庫に屬することになつた。然し之は良く考へて見ると實質的には昔から考へて見るとのむしる明瞭になつたといふに過ぎない。

地方自治

第八章に地方自治のことが規定された。民主政治が上手に行かぬためには地方自治が上手に行かぬといふのであつたが、此の章が最

裁判官

裁判官が設けられ國會により作る法律、命令等が此の憲法に適合するかどうかを監視するやうになつたことである。そしてその最高裁判所の裁判官の任命權が内閣に移り(長は別)その罷免權が國民に任せられたといふことである。つまり法律の監視をするといふことに國民が監視をするといふことになるのである。

住居問題

住居問題は寒さを控へていよ／＼しい問題となりつゝあつて、不法家主とか横暴家主の噂も随分耳にする、市ではこれが緩和策としてペーパーの建設を始めた、住宅團も六十戸の新築を計劃、更に國では非

投書歓迎

投書を歓迎す 要緊批判結構 紙上可匿名

磐城古併壇

磐城の遺蹟としては次の句碑二基が現存し、墓所は平香の澤善昌寺と云はれるが、内藤氏日向に轉封の際澤善寺とし、祖先の墓と一所に彼の地に改葬する途中船が難破し海中に葬られたとも傳はれてゐるが判然とした事實もない。然し内藤家では鎌倉光明寺といつて居られる。歿年は享保十八年九月十四日年七十九、法名は 光顯院殿大醫清覺樂山居士である。

平市松ヶ丘公園の向碑

梅咲いて人の怒の悔もあり 大正三年御大典記念に建立したもので現代のものである。この句は芭蕉の七部集の猿蓑に收められてゐる。

藤村政

羽黒山御影も消きみそぎを 幸の輪をこゆる代々の川流 幸納同はいかい 露情 清砂千代をむすばし胸清水 があり高き四尺五寸巾一尺一寸 保二年六月十八日の建立で句碑として古いもの一つである。政策とは霞情のことである

石太郎

夏井村大國魂神社所蔵の短冊二葉がある 代々かけて祝賀波の御影川 清き御影の神の御影は 裏に享保二丁酉歳六月廿六日とあり かつみに秋のしら穂の糸竹の入り返せ舞の衣手 享保十二年己酉九月八日とあり 享保市高榮徳香氏所蔵の色紙 秋暮時元政いなや我いなや 拙者内藤澤善寺昭和十九年刊の巻頭に銅板としてかかげたものである。

文月

文月の中の六日夜關内太七の家にあそびける事あるじと 家務しける事を祝して 三葉よつばあらたにつづく 松の干とせもしるさ秋の生 同、はいかい、露情 石澤に露を秘蔵しけるに 酒屋の心ばへもそへて 秋の秋葉ははこれ酒の恩 註、義概は風虎のこと 關内家は代々酒造業をいと なみ祖太七爺は俳諧をたしなみたために寫はは時々敷衍したといふ 短冊としては平市切阪本藤氏 陸奥に塔ふたつたなし郭公 東京伊藤松平氏の 代々の秋四富富めり庭船 があり草野村坂本大郎氏蔵に 次の色紙が現存する 神宮寺にて 露情 庭つかれつ開く湖騒や秋の風

萬年筆大量入荷 進む文化に守る視力

眼鏡 門 玉 屋

平市二丁目

英語補習會 文學士鈴木傳三郎

中等英語補習科 中等學生練習指導 男子 月水金、女子 火木土 毎日午後三時—四時半

高等英語受驗科 高等專門學校受驗準備 月水金 午後七時—八時

補習科 二十回 受驗科 三十回 平市南町七六 平産業者協同學校内 (電話三〇七七)

萬年筆大量入荷 平三 電三九九